

令和5年度 浄化槽管理士研修実施要領

1 主 旨

この研修は、新潟県の「浄化槽保守点検業者の登録に関する条例」及び新潟市の「浄化槽保守点検業者の登録に関する条例」に基づき、浄化槽保守点検業者がその営業所に置く全ての浄化槽管理士に、登録の有効期間内に受講させなければならないもので、新潟県及び新潟市から研修実施機関の認定を得た一般社団法人新潟県浄化槽整備協会（以下「当協会」という。）が、毎年度実施するものです。

2 研修内容

時刻	時間	科 目 等	講師
10:00	10分	開講式・オリエンテーション	
10:10	40分	1 県内における浄化槽に関する情報 (1) 浄化槽に関する施策展開と普及状況 (2) 法定検査の結果について	県資源循環推進課
10:50	10分	(休憩)	
11:00	60分	2 浄化槽に関する行政の動向 (1) 浄化槽を取り巻く環境の変化 (2) 法改正の内容、助成制度	県資源循環推進課
12:00	60分	(昼休憩)	
13:00	170分	3 浄化槽の構造と機能 (1) 新しい浄化槽の構造と機能 (2) 既存の型式の仕様変更	日本環境整備教育センター
	休憩 2回 (各 10分)	4 浄化槽の保守点検と清掃 (1) 新しい浄化槽の保守点検と清掃、休止時の留意事項 (2) 転換浄化槽における初回の保守点検の留意事項 (3) 改善事例、保守点検・清掃の記録票の活用	
15:50	10分	修了証交付	

3 受講対象者

浄化槽保守点検業者がその営業所に置いた全ての浄化槽管理士が受講対象者です。
なお、下記の適用除外と経過措置に留意願います。

● 適用除外

登録の有効期間内に浄化槽管理士免状の交付を受けた浄化槽管理士は受講義務対象外です。

● 経過措置

改正条例の施行の際（R2.4.1）、現に県知事又は新潟市長の登録を受けている浄化槽保守点検業者は、当該登録期間の満了の日までの間は、研修を受けさせる義務は適用されません。

4 開催会場及び日程

日程	定員	会場	駐車場
令和5年9月12日(火) 10:00～16:00	100名	新潟県建設会館5階大会議室(新潟会場) 新潟市中央区新光町7番地5 TEL:025-285-7111	あり
令和5年9月13日(水) 10:00～16:00	80名	燕三条地場産業振興センターメッセピア4階 大会議室(三条会場) 三条市須頃1丁目17番地 TEL:0256-32-2311	あり

5 受講申込み方法及び受付期間等

「令和5年度浄化槽管理士研修」受講申込書(別紙1)に必要事項を記入の上、郵送又はFAXにて申込み下さい。

受付期間は、7月18日(火)から8月4日(金)までの期間となります。

注：ご提供いただいた個人情報は、研修会業務のみに使用し他の目的には使用致しません。

受講申込み方法	郵送	〒950-0965 新潟市中央区新光町15番地2 県公社ビル4階 一般社団法人 新潟県浄化槽整備協会
	FAX	025-283-2085

6 受講料について

- ・受講料は1人あたり1万2千円です。(注：当協会会員は協会助成により1万円です)
- ・受講申込書の受付後に、申込事業所宛てに、受講料振込の案内を郵送又はFAXにて送付しますので、指定の振込先へ振り込んで下さい。
- ・受講料の振り込みは、令和5年8月10日(木)までに振り込み願います。
- ・振込手数料は、申込事業所様においてご負担をお願いします。

7 受講票について

受講申込みと受講料の入金を確認後、8月下旬、所属する事業所あてに受講票を郵送にて送付します。

8 留意事項

(1) 他都道府県で浄化槽管理士研修を修了された方の受講申込みについて

- ・「1 県内における浄化槽に関する情報」を受講する必要があるため、受講料(2千円)が必要です。
- ・受講申込書の「受講者名」欄の下部に、「〇県令和〇年〇月研修修了」と記載して下さい。
- ・該当者がいる場合の手続きの詳細は、当協会事務局に相談願います。

(2) 持参品について

- ・受講票、筆記用具、身分証明書(運転免許証、顔写真及び生年月日の記載があるもの)
他都道府県研修修了者は、受講された際の浄化槽管理士研修修了書の写し
- ・昼食は各自ご用意願います。
※昼食休憩中の外出は認めますが、再開5分前に会場へお戻りください。

(3) 受付について

- ・9時30分から9時55分までに受付を行ってください。
- ・受付で「受講票」と「身分証明書」を提示してください。